

## 平成31年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え(案)
1	実施体制	監視指導の実施	要望	団体	2	実施体制において、地域に根ざしたきめ細やかな監視指導を実施するために当協会との連携について記載があります。当協会においても、食品営業許可更新調査、食品衛生講習会、食品衛生月間、HACCP相談支援及び食品衛生管理優秀店認定等の各事業を押し進めてまいります。変わらぬご支援ご協力をお願いします。	地域に根ざした指導を行うためには、地元の食品事業者からなる食品衛生協会の支援が必要です。情報交換を積極的に行い、より一層の連携体制の強化を目指します。
2		広域的な食中毒事案発生時の関係機関相互の連携体制の確保	要望	団体	3	カンピロバクター、ノロウイルスによる食中毒の発生と全国的には食の安全・安心を脅かす事件が発生しております。広域的な食中毒事案発生時の関係機関相互の連携体制の確保についての記載がありますが、速やかな連携、情報共有を期待いたします。今後の更なる実施体制の充実強化についてご検討ください。	食の安全・安心を脅かす事例が発生した際には、機動特別監視担当の迅速かつ機動的な対応をいたします。又、広域的な食中毒発生時には関係機関との速やかな連携・情報共有に努め、今後の更なる実施体制の充実強化を目指します。
3	監視指導	監視指導実施計画	要望	団体	6	年間の監視指導予定件数は、許可施設が6,280件、監視率は49%になります。当協会においても会員施設への巡回・指導を行っておりますが、新施設の入会率が低下しており、保健所の更なる監視率の増強に向けた実施体制の強化策をご検討ください。	監視の実施体制の強化を図り、監視率の増強に努めます。
4		許可を要しない食品製造施設等の監視指導	要望	団体	9	許可を要しない食品取扱施設や学校祭・地域の夏祭り等の営業に該当しない食品イベントにおける食品による事故を未然に防止するため、施設の把握と計画的な監視指導をお願いします。当協会としましても、地域に密着したイベントについて貴市と連携を図り、食の安全・安心の確保に努めてまいります。	市条例に基づき届出が行われた許可を要しない食品製造施設に対する監視指導を強化します。学校祭、地域のお祭り等の飲食イベントはイベントの把握及び食品取扱者に対して衛生指導に努めます。地域の飲食イベントの衛生管理についてはご協力をお願いします。
5		飲食イベントに対する衛生指導の推進	要望	団体	9		

## 平成31年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

	大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え(案)
6	一斉取締り・予防啓発の実施	一斉取締りの実施	要望	団体	15	昨年、残念ながら本市においてアニサキス、ウェルシュ菌、ヒスタミンによる食中毒が各1件ずつ発生しました。アニサキスによる食中毒は、目視による除去や冷凍・加熱で予防できますが、ヒスタミンは熱に安定であり、調理加工工程で除去できないため、原材料の適切な温度管理が重要となります。当協会においても会員への注意喚起を行ってまいりますが、責職においても食品事業者への監視指導はもちろんですが、消費者への啓発にも益々力を入れていただくようお願いします。	飲食店に対しては、計画に基づいた監視指導及び講習会における正しい知識の周知を通じて食中毒の予防を図ります。特に食中毒の発生しやすい時期に一斉監視を実施します。消費者には、食中毒の正しい知識習得のため、積極的にリスクコミュニケーションを行います。
7		予防啓発の実施	要望	団体	16	昨年、食品衛生法が改正されましたが、引き続き改正内容の周知をお願いします。特に、HACCPに沿った衛生管理の制度化により、原則として全ての食品等事業者に一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められます。また、営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設等、どれも食の安全を守るためには大切な内容であると考えます。食品営業施設等への周知の徹底をお願いします。また、HACCPに沿った衛生管理の導入は、食中毒発生、異物混入等の防止対策をより強化することができますので、周知と合わせて、監視指導をお願いします。	食品衛生法の改正内容については、引き続き周知徹底を図っていきます。また、HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴う監視指導についても速やかな導入と適切な管理ができるよう指導を行います。
8	食品等事業者の自主的な衛生管理の推進	評価制度の導入の推進	要望	団体	17	食品事業者による自主的な衛生管理を推進するため、貴市と協働で「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」を実施しております。当協会では、自主的な衛生管理の根幹として「定期検便・食品検査・ふきとり検査・記録の作成等」の実施を積極的に推進しているところであり、HACCPに沿った衛生管理が制度化されるにあたり、その重要性は益々高くなると思われれます。認定制度をより取り組みやすい制度に見直し、自主的な衛生管理の一層の充実を図るためのご支援ご協力を引き続きお願いします。	自主的な衛生管理を一層充実させるため、岡崎市食品衛生協会と協働して「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」の普及促進に努めますのでご協力よろしくお願いします。また、消費者が認定店を認識して施設選択の一助とできるよう、様々な方法で周知を図ります。

## 平成31年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

大項目	項目	区分	提出者	頁	意見・要望	本市の考え(案)	
9	監視指導に従事する職員の資質の向上	監視指導に従事する職員の資質の向上	要望	団体	19	大規模化・高度化・多様化する食品関係施設への監視指導に対応するため、職員の資質の向上を図る旨の記載があります。我々事業者にとって、食の安全を守り食中毒等の危害防止を図る上で、食品衛生監視員による科学的な根拠に裏付けられた指導は必要不可欠です。そのため、必要な監視指導に不足のない人員の確保、及び資質向上のための研修等の積極的な対応をお願いします。	食品衛生監視員の人員確保については、適正な人員数となるよう情勢を勘案し計画的に行います。また、国及び県などの開催する研修会や実地での研修を通して技術習得及び情報収集し、食品衛生監視員の資質の向上にも努めます。
10	その他	その他	要望	団体	10	食品は人が生きていく上で必須のものであり、食の安全の確保は生命の安全の確保と同意義であります。食品衛生行政の権限を十分に発揮し、市民の健康保護のための積極的な対応をお願いします。	市民の健康保護のための積極的な対応に努めてまいります。
11			要望	団体		11	食中毒が発生した時には被害者への補償も大きな問題となります。重症化若しくは大規模化した場合には、営業者の補償能力を超えてしまい、行政に救済が求められることも起こっています。当協会としましては、「食中毒等発生時の補償は営業者が責任を負うもの」と考え、会員向けの補償制度を整備しております。当協会未加入の食品関係施設に対する当協会及び補償制度への加入促進につきまして、引き続きご配慮をお願いします。